

令和5年3月20日

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課

公衆浴場入浴料金の統制額の改定について

県では、公衆浴場入浴料金の統制額を令和5年4月10日から改定することとし、本日付けで告示を青森県報に登載しましたのでお知らせします。

記

○公衆浴場入浴料金統制額

区 分	改定後	改定前
12歳以上の者 (大人)	480円	450円
6歳以上12歳未満の者 (中人)	170円	150円
6歳未満の者 (小人)	80円	60円

報道機関用提供資料		
担当課	健康福祉部保健衛生課	
担当者	生活衛生グループ GM 中川原 悦基	
電話番号	直通	017-734-9213
	内線	6270
報道監	健康福祉部 次長 若松 伸一 内線 6202	